

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市介護保険制度主治医意見書記載内容等支援事業
発注課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選定事業者	一般社団法人 札幌市医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>一般社団法人札幌市医師会は、開業医、勤務医を会員とする職能団体であり、医師及び医療機関等と十分な連絡調整を図りながら、本件業務を確実にかつ効率的に実施することができる。また、年間約10万件の主治医意見書を審査会開催前に確認等をする必要があるが、本業務を遅滞なく適切に対応できる人員等の体制が整備されている。以上から、本件業務を本市と連携して実施できるものは、当該法人の他にないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和5年3月17日